

「ワニ」小考

神 田 典 城

日本の神話には「ワニ」と呼ばれる水棲の生き物がしばしば登場している。記紀・風土記を通じて次のような例を見る。

○ 菟答へ言ししく、「僕淤岐島に在りて、此の地に度らむとすれども、度らむ因無かりき。故、海の和迹を欺きて言ひしく、『吾と汝と競べて、族の多き少きを計へてむ。故、汝は其の族の在りの隨に、悉に率て来て、此の島より氣多の前まで、皆列み伏し度れ。爾に吾其の上を踏みて、走りつつ讀み度らむ。是に吾が族と孰れか多きを知らむ。』といひき。如此言ひしかば、欺かえて列み伏せりし時、吾其の上を踏みて、讀み度り来て、今地に下りむとせし時、吾云ひしく、『汝は我に欺かえつ。』と言ひ竟はる即ち、最端に伏せりし和迹、我を捕へて悉に我が衣服を剥ぎき。（古事記・稻羽素戔彥）

○ 事代主神、八尋熊鰐に化爲りて、三鳴の溝織姫、或は云はく、玉櫛姫といふに通ひたまふ。

（日本書紀八段一書第六）

○ 計りて曰さく、「海神の乗る駿馬は、八尋鰐なり。是其の鱗背を堅てて、橘の小戸に在り。吾当に彼者と共に策らむ」とまうして、乃ち火折尊を將て、共に往きて見る。是の時に、鰐魚策りて曰さく、「吾は八日の以

後に、方に天孫を海宮に致しまつりてむ。唯し我が王の駿馬は、一尋鰐魚なり。是当に一日の内に、必ず致し奉りてむ。故、今我歸りて、彼をして出で来しむ。彼に乗りて海に入りたまへ。海に入りたまはむ時に、海の中に自づからに可憐小汀有らむ。其の汀の随に進でまさば、必ず我が王の宮に至りまさむ。宮の門の井の上に、当に湯津杜樹有るべし。其の樹の上に就きて居しませ」とまうす。言すこと訖りて即ち海に入りて去きぬ。故、天孫、鰐の所言の随に留り居して、相待つこと己に八日なり。久しくして方に一尋鰐有りて来る。因りて乗りて海に入る。毎に前の鰐の教に遵ふ。(日本書紀十段一書第四)

○ 悉に和迹魚どもを召ひ集めて、問ひて曰ひしく、「今、天津日高の御子、虚空津日高、上津國に出幸でまさむと爲たまふ。誰は幾日に送り奉りて、覆奏すぞ。」といひき。故、各己が身の尋長の隨に、日を限りて白す中に、一尋和迹白ししく、「僕は一日に送りて、即ち還り来む。」とまをしき。故爾に其の一尋和迹に「然らば汝送り奉れ。若し海中を渡る時、な惶畏ませまつりそ。」と告りて、即ち其の和迹の頸に載せて、送り出さき。故、期りしが如、一日の内に送り奉りき。其の和迹を返さむとせし時、佩かせる紐小刀を解きて、其の頸に著けて返したまひき。故、其の一尋和迹は、今に佐比持神と謂ふ。(古事記・山幸彦歸還条)

○ 是に、火火出見尊を大鰐に乗せて、本郷に送致りまつる。(日本書紀十段一書第一)

○ 已にして鰐魚を召し集へて問ひて曰はく、「天神の孫、今還去さむとす。爾等幾日が内に、致し奉りてむ」といふ。時に諸の鰐魚、各其の長短の隨に、其の日數を定む。中に一尋鰐有りて、自ら言さく、「一日の内に、則ち致しまつるべし」とまうす。故、即ち一尋鰐魚を遣して、送り奉る。(日本書紀十段一書第三)

○ 爾に産みまさむとする時に、其の日子に白したまひしく、「凡て陀國の人は、産む時に臨れば、本つ國の形を以ちて産生むなり。故、妾今、本の身を以ちて産まむとす。願はくは、妾をな見たまひそ。」と言したまひき。是に其の言を奇しと思ほして、其の産まむとするを竊伺みたまへば、八尋和迹に化りて匍匐はひ委蛇もどよひき。即ち見驚き畏みて、遁げ退きたまひき。(古事記・トヨタマビメ出産条)

○ (トヨタマビメ) 火火出見尊に謂して曰さく、「妾、今夜産まむとす。請ふ、な臨ましそ」とまうす。火火

出見尊、聴しめさずして、猶櫛を以て火を燃して視す。時に豊玉姫、八尋の大熊罌に化爲りて、葡萄ひ透虻ふ。(日本書紀十段一書第一)

○ 已にして從容に天孫に謂して曰さく、「妾方に産むときに、請ふ、な臨ましそ」とまうす。天孫、心に其の言を怪びて竊に覘ふ。則ち八尋大罌に化爲りぬ。(日本書紀十段一書第三)

○ 即ち北の海に比売埼あり、飛鳥淨御原宮御宇天皇の御世、甲戌の年七月十三日、語臣猪麻呂が女子、伴の埼に逍遙びて、邂逅に和爾に遇ひ、賊はえて切らざりき。爾の時、父猪麻呂、賊はえし女子を浜の上に斂め置き、大く苦憤りて、天に号び地に踊り、行きては吟き、居ては嘆き、昼夜辛苦みて、斂めし所を避ること無し。是く作る間に、數日を経歴たり。然して後、慷慨む志を興して、箭を磨ぎ鋒を鋭くし、便しき処を撰び居り、即ち擡み訴えて云ひしく、「天神千五百万、地祇千五百万、並に当国に静まり坐す三百九十九社、及海若等、大神の和魂は静まりまして、荒魂は皆悉に猪麻呂が乞む所に依りたまへ。良に神靈し坐しまさは、吾を傷らしめ給へ。此を以ちて神靈の神たるを知らむ」といへり。爾の時、須臾ありて、和爾百余、静かに一つの和爾を囀繞み、徐に率依り来て、居る下従り進まず退かず、猶囀繞めるのみなりき。爾の時、鋒を挙げて、中央なる一つの和爾を刃して殺し捕りき。已に訖へて、然して後に、百余の和爾解散けき。殺ち割けば、女子の一脛を屠り出しき。仍りて和爾をば殺ち割きて串に掛け、路の垂に立てき。(安来郷の人、語臣与が父なり。爾の時より以来、今日に至るまでに六十歳を経たり。)(出雲国風土記安来郷条)

○ 恋山。古老の伝へに云へらく、和爾、阿伊村に坐す神、玉日女命を恋ひて上り到りき。爾の時、玉日女命石以て川を塞へまししかば、え会はずして恋ひき。故、恋山と云ふ。(出雲国風土記仁多郡条)

○ 川上に石神あり、名を世田姫といふ。海之神鰐魚を謂ふ年常に、流れに逆ひて潜り上り、此の神の所に到るに、海の底の小魚多に相従ふ。(肥前国風土記・佐嘉郡条)

ところでこのワニなる生き物について、現在「鮫や鱧のような魚類」と理解するのと、「爬虫類の鱧」とする考え

方があるのはよく知られている。先年も一般好事家向けと思われるテレビ番組で、右に掲げたもののうちの「稻羽の素兎」などを取り上げて、どちらが本当かを追跡し、爬虫類らしいという結論へ至ったような例がある。もつとも現在の記紀研究に於ては概ね鮫・鱒説を取っているようだが、最新の注釈の一つ（古事記「稻羽素兎」条の『海和迹』項）になお次のような言及を見る。^{注1}

日本に爬虫類のワニはいないから、フカ（鱒）やサメ（鮫）の類を指すとする考え方が、従来有力である。大型のサメをフカと言うが、サメは「御贄佐来」（平城宮木簡・木簡番号三六三）など上代の例があるのに対し、フカは「鯨魚希可」（和名抄）が文献上最古のようで、時代がやや下るから、大型のサメをワニと称したということは、考えられないではない。現に出雲風土記には、海産物として「入鹿・和爾・鱒・須受积（下略）」（島根郡）というふうに、「和爾」が挙げられているが、これは爬虫類とは思えない。同書の別の箇所では、「沙魚」（島根郡および秋鹿郡）が挙げられていて、「鮫魚（中略）一名鯨魚（中略）和名佐女」（本草和名）などに照らせば、「沙魚」はサメと訓むべきものであろう。すなわち、出雲風土記では、ワニが大型のサメを表わすと考えてよさそうである。

しからば、古事記のワニを同様に考えてよいかと言うに、事はそれほど簡単ではない。古事記では、ワニが海幸・山幸の話に出て来るが、そこでは「化八尋和迹而、匍匐委蛇」と述べられており、その形容は、既に言われているように、sharkの類より、alligatorやcrocodileの類にふさわしい。「鱧、麻果切韻云鱧音号和名和仁似鱧有」と思われる。ワニは本来alligator等を示す語で、それらが日本に生息しない所から、sharkの類を示すために転用されることがあったものであろう。しかし、alligator等を示す用法が全く失われてしまったのではなかった。象を意味するキサヤ、竜を意味するタツの語の存在した所から見て、日本に或いは現実にいたかどうかは、それほど問題ではない。神話・伝説の類では、想像上の動物が活躍するということも考えられるからである。

また研究者仲間の雑談でも、ハヒモゴヨフは爬虫類に相応しいとする意見を聞いたことがある。そこで筆者も日本神話の研究に携わる者の一人として、このワニの問題を考えておきたいと考えたのである。

まず右に列挙した事例から日本の神話にあらわれたワニなる生き物についてのデータを確認しておこう。

ワニという名の生物に「鰐」字が当てられていた。

水に棲む凶暴な生き物である。

泳ぐのが速いと受け止められていた。

神の化身（もしくはその逆）と考えられることがある。

日本書記一書第四の例は明らかに魚類である。

凡そこういういった事柄が浮んで来よう。これを念頭に置きつつ検討に入ろう。

まず右掲の注釈にも取り上げられている「和名抄」だが、確かにその解説文にあるワニは爬虫類以外のものではない。しかし「和名抄」にこうあることが、上代文献のワニを考えることに結びつくものなのかどうか。そもそも「和名抄」自体の成立が、記紀等からすればかなり時代が下るといふ問題がある。勿論「和名抄」など後世の文献を利用して上代のことを考察する傍証に取り上げることが少なくなく、地名の訓み方など、それが効果的であるケースもある。しかしそれも基本的にはあくまで「その時まで」にそう書かれるようになるに至る事実があった、ということだけは確かに言える」という以上のものではない。

そして例えば「和名抄」のワニに関する記事の中には、これまた日本に住まない虎のことが記されている。これなど、当時の日本人でどれだけの人が虎を実見できたものかを想像してみれば、実際に見たことに基いて解説を付

したと言ふよりは中国の知識によるものと理解すべきだろうし、事実この「和名抄」のワニの一項については『文選』に出典が求められてもいる。そしてこの「虎」にしても、日本の古代文学の世界にあって、人麻呂歌（注2）などの例のように、言葉としては見えていても、それは観念的な比喻に用いられたりしているに過ぎず、肉身を持った生き物としては説話に登場しない。知識としてはあつても人の生活の場とは無縁だったと言ふべきだろう。従つて「和名抄」の例から古代説話に生き生きと描かれた生き物のことを考えるのは、妥当とは言えない。

次に『匍匐委（逶々日本書紀）蛇へハヒモゴヨフ』だが、右の注釈もこれがどうやらキーワードとなつてゐるよ
うで、それはこの表現が爬虫類にふさわしいということを前提としてゐる。この「委（逶）蛇」は、古事記伝でも蛇の這う姿の意味とし、大系本日本書紀の頭注でも『逶は、蛇行のさま』としてゐる。要は「委（逶）蛇」は爬虫類で無ければ相応しく無いのだろうか。これはほとんど感覚の問題になつてしまふ筈のものが、筆者の観察では、魚類全般を見渡す中で、泳ぎ方、また陸に揚げた時の動き方など、鮫の類は、他の魚類に比してやや特異な動きをす
るのではないかと思へる。一体に現生の魚類で我々の身近に棲息するものほとんどが硬骨魚類であるのに対し、鮫の類のみはエイと共に軟骨魚類で、分類学上別の項目が立てられてゐるのである。そもそも体型がかなり特異で、このことに理由があろうがその動きがまた独特で、うねうねとしなやかで、本稿のテーマに即さずとも、どちらかといえば他の普通によく目にする魚類と比較して、蛇の類に近い動き方と見える。

いま少し言えば、我々が「魚」と聞いて想起する比較的目に親しい魚類一般が、例えば鯛のように縦に扁平（側扁形）なのに対し、鮫の類の場合は、断面が「おむすび型」に近い。これは例えば水から揚げて船上や陸上に置いた場合、普通の魚類は横倒しの形で跳ねることにならざるを得ないので、鮫の類は比較的安定した状態でうごめくのである。勿論、鮪の類のように胴体断面が丸い（体型の分類上は鮫類と同じく紡錘形とされる）ものもあるが、その動き方に鮫のしなやかさは無い。他の魚類が、上から見て大体（→）（←）の様に頭から尾までの間で一度たわむだけの動きを繰り返して泳ぐのに、鮫は（→）（←）の様に二、三度屈曲しつつ泳ぐ。また方向を変

える時も、他の魚類はせいぜいア——この程度しか曲がらないが、鮫の体は——このぐらいの曲線を作り出す。従つてこの様な動きをする生き物について、その陸上でもがく様子であれば、筆者は『匍匐委蛇』こそまさに鮫の動きを形容したものとして相應しい表現と思ふのである。^{註3}

また、トヨタマビメの本体について「ワニ」となっていないので右の事例には掲げていないが、日本書紀の本文では龍となつており、これなど爬虫類説に繋がりそうでもある。しかし、トヨタマビメに関する他の事例(別法はいずれもワニで、龍蛇の類とするものは孤例である。しかもこれが本文であることからすれば、天皇家の祖先の母親の血筋を記しとどめる、その根幹となるものであるにつき、このトヨタマビメが水界を支配する神の系統であるところから、まさに王者の血筋にふさわしい動物として龍が導入されたのではないだろうか。^{註4}

あるいは、冒頭に示した事例の内で、「稲羽の素兎」については、東南アジア地域によく似た話のあることが知られていて、そこでは確かに爬虫類の鱈である。そしてこれが日本に流入したと考えるのが、現在の多くの賛同するところである。その場合、素兎譚のワニも爬虫類としがちであるらしい。しかし東南アジアの話が爬虫類のワニであるのは、爬虫類の鱈が身近な存在だからであるのに過ぎない。それに、この話の日本への流入と言う想定自体に疑義を提示している論もある。^{註5} 第一これは、仮にアジア地域で爬虫類の鱈のこととして語られていたその話の語型が日本に入ってきたとして、その時に日本人が、ワニと言ひワニと聞いたその生き物を、いかなるものと想像しつつその話を享受してきたかという問題なのである。そもそもこれだけ多くの説話に見えると云うのは、人々の身近な所で、端的に皆が想起できる生き物であつたと考えるのが自然であろう。水棲の獐猛な生き物を日本ではワニの語で呼び、それへ「水棲の獐猛な生き物」を指すための文字「鱈」を当てたのである。そして日本でいう「水棲の獐猛な生き物」とは今日言う鮫の類とすべきだろう。たまに流れ着く爬虫類の鱈の固体でもあればその「水棲の獐猛(そう)な生き物」を呼ぶのに、自分たちの所有している語彙の中から「水棲の獐猛な生き物」を言う語の「ワニ」をもつてしただろうこと、想像に難くない。しかし今日とは違って、その実物の姿を目にする者はごく限られているわけで、例えこれが風聞として伝わるにしろ、ほどなく多くの人の既成の知識にある鮫の類のイメージに同

化してしまつたのではないか。確かに右掲に言つたように、文選に解説がある以上、上代の人が知識として爬虫類のワニのイメージと無縁だつたとは言わない。しかしそれが説話の中に生身の生物として登場するほどのポピュラリティーを持ち得たということについては、筆者は懐疑的にならざるを得ない。しかもそれが『匍匐委蛇』の表現をよりどころとして推測されたものである点からすれば、いよいよその感が強まる。ましてそのように臆な認識のもとにあると思われる動物が、山幸彦の帰還の時の話のように、早さを競う者として登場したり、素戔の話の様に数多く群れる状況が語られたりすることは、却つて不自然なことと思われる。いずれも俊敏な動きに親しい者や群れる様子を見知つた者が生んだとすべきではなからうか。

なおまた右掲注釈に「象を意味するキサヤ、竜を意味するタツの語の存在した所から見て、日本に或いは現実にはいたかどうかは、それほど問題ではない。神話・伝説の類では、想像上の動物が活躍するということも考えられるからである。」と言つが、「象」地名は確かに散見されるものの、象と人々との交流の跡を思わせるような説話登場の例を、筆者は今のところ知らない。龍は逆に想像上の靈獣であるから説話の中での活躍は当然であつて、いずれも同列には扱えない。むしろ古代説話のワニが、爬虫類のワニのイメージを負つているとするならば、それこそ「実在し、かつ日本に棲息しない動物」が説話の主要登場者となつたほぼ唯一の例ということになり、その理由こそ問われねばならないだろう。

以上述べたように、筆者は上代文献に見えるワニは、いずれも鮫の類を言つたものとすべく、なおかつトヨタマビメの例だけを別とする理由も考えられないのである。^{註1}

〔原文の訓み下しは、記紀と肥前国風土記を岩波書店の古典大系本、
出雲国風土記を『出雲国風土記参究』(至文堂)によつた。〕

注1 神野志隆光・山口佳紀『論集上代文学14』『古事記』注解の試み―稲羽の素菟―(笠間書院)

注2 万葉集卷二・一九九番歌。

注3 以上鮫の分類等については、『魚類学』（恒星社厚生閣）他水産学関係の著作を参照した。なお、勤務先の同僚（水産学）の口頭による教示によれば、鮫は軟骨魚類であることと、尾部が長いなど体型的なこととあつて、大変体が軟らかくしなやかで、尾の先と頭が完全に着くという。また日本周辺には淡水に棲む鮫はいないが、汽水ならばかなり耐えられるので、海から川へ入り込むことはあり得るとのことであつた。同時に、鮫の生態についてはまだよくわからないことが多いということも知らされた。

注4 倉野憲司『古事記全註釈第四卷』（三省堂）では、日本書紀で龍となつてゐることと、「禁室型」の説話では、正体を蛇とするのが普通であることを併せ述べ、この和述は龍蛇の変形とされている。従つて日本書紀の龍のほうが本来の形と想定されているようである。しかし、一般に「龍蛇」と一括りにしてしまふ傾向があり、時として「オカミ」を龍神と注するような例を見受けたりもするのだが、筆者は、龍と蛇とは人の意識のレベルが違つている場合が少くないように思われ、安易に「龍蛇が：」と言つてしまわないうほうが良いと考えている。この事例も、「禁室型説話は蛇が普通」ということからの考察をするのはよいとして、それならば一般に蛇であるところが和述に転用され、更にそれが日本書紀本文形成の過程で龍となつたとするべきであらう。

注5 福島秋穂『記紀神話伝説の研究』（六興出版）

注6 石井忠『漂着物事典』（朝日文庫）には沖繩や南九州に、爬虫類のワニが漂着する例のあることが記されている。

注7 注1前掲書は、引用部分の後に、ワニについて小峯和明「鱷考」（日本古典文学会々報95号）を参考文献に挙げているが、これは主として今昔物語あたりを中心としたもので、上代の例を考えるのに適切とは思われない。

なお、日本神話のワニを鮫であるとする場合に、出雲方言で鮫をワニと称する事がよく引き合いに出されるが、逆にこれがそれほど有力な根拠となるとは思えない。